

# マタニティハラスメント防止コース

## 職場でのマタニティハラスメントの実態を知り、 どのように防止すればよいかを学びます。

妊娠・出産、育児休業等を「契機として」なされる不利益な取扱い、職場の上司や同僚による嫌がらせを「マタニティハラスメント」と呼びます。同様に、育児休業の取得を希望する男性労働者への嫌がらせを「パタニティハラスメント（パタニティ＝父性）」と呼びます。

本コースでは、セクハラ、パワハラに続いて、企業が取り組むべき課題となっている「マタハラ」「パタハラ」について、具体的なケースとともに対応策を学びます。



### <本コースのねらい>

- 「マタハラ」の起こる背景や、法律、法規制について学びます。
- 「マタハラ」が問われる、具体的なケースについて学びます。
- 「マタハラ」や「パタハラ」の加害者にならないために、職場としての対応策について学びます。

### <コースカリキュラム>

第1章 職場のマタニティハラスメントとは？	1-1 職場のマタハラの現状 1-2 職場のマタハラの背景にあるもの 1-3 マタハラは社会問題 1-4 妊娠・出産、育児にかかる法律と法規制 1-5 マタハラ防止のために企業に義務づけられたこと	受講対象者 ビジネスパーソン全般 監修 ●金子 雅臣 職場のハラスメント研究所 代表理事
第2章 マタハラが問われるケース	2-1 法律や制度の認知度① 2-2 法律や制度の認知度② 2-3 母性健康管理への理解度① 2-4 母性健康管理への理解度② 2-5 性別役割分担意識と長時間労働の常態化	●想定学習時間： 2 時間 ●最短実行時間： 29 分 ●テスト数： 1 (全10問、ランダム出題)
第3章 職場でマタハラやパタハラを起こさないために	3-1 防止対策の鍵① 制度への理解 3-2 防止対策の鍵② 「心ない言葉」への気づき 3-3 防止対策の鍵③ お互いさまの気持ち 3-4 防止対策の鍵④ 相談への対応	仕様